

セクシュアルハラスメント等 による 労 災 請 求 の 相 談 窓 口 について

セクシュアルハラスメントなど職場のストレスによる精神障害に関する労災請求相談について、専門調査員（臨床心理士）による相談窓口を設置していますのでご利用下さい。

▶ 相談場所等

相談窓口（場所）	和歌山労働局 労働基準部 労災補償課 和歌山市黒田二丁目3番3号 和歌山労働総合庁舎2階
相談日・開設時間	毎月第1・3・4月曜日（祝祭日は除く） 10時～12時、13時～15時

▶ 相談の予約・お問い合わせ先

お問い合わせ先	和歌山労働局 労働基準部 労災補償課
担当者	北野・川嶋・小谷
電話番号	073-488-1153
（受付時間：平日 8：30～17：15）	

和歌山労働局労働基準部労災補償課